トレーナーエリアの利用について

トレーナーエリアは事前に「トレーナー活動申請書」を行った団体のみに利用を許可

- 1. 利用可能期間
 - 20日 8時~競技終了+60分
 - 21 日 8 時~競技終了+30 分
 - ※19日(公式練習日)は利用不可
- 2. 利用開始受付(利用日毎に必要)
 - ①利用開始時はトレーナーエリア受付で利用開始手続きを行い、指定場所を確認すること。
 - ②受付時に必要備品の確認を行う。不足がある場合は利用を許可しない。また、トレーナー活動とは 無関係のチーム備品の持ち込みは禁止する。

(必要備品はトレーナー活動ガイドラインを確認すること)

- 3. 利用上の注意
 - ①トレーナー活動ガイドラインを遵守すること。ガイドラインおよび主催者の指示に従わない場合は、 利用許可を取り消す。
 - ②トレーナーズベッドの設置の際は、必ずブルーシート等で床を養生すること。
 - ③入退出時に手指消毒を行うこと。
 - ④他団体のエリアに立ち入らないこと。ただし、日常的に同一環境下で活動している選手はその限りではない。(トレーナーエリア管理者に申し出ること)
- 4. 利用終了と活動報告(利用日毎に必要)
 - ①退出時に、指定のトレーナー活動報告書を受付に提出すること。
 - ②トレーナーズベッドおよび持ち込み備品の残置を許可する。ただし、その他のチーム備品を持ち込むことはできない。なお、主催者および施設管理者は、盗難・紛失等の責任を一切負わない。
 - ③ゴミはその日ごとに持ち帰ること。

